

No.	29
策定年月	令和5年5月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画

奈良県

1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

本県では、令和4年度に水田に作付された作物のうち、水稲は、8,410ha(うち主食用米作付面積8,350ha)であり、水田面積の65.7%を占めている。水稲生産の大半は、小規模な高齢兼業農家が担っているため、生産コストが高く収益性が低い。水田農業の高収益化を図るためには、水稲から野菜や果樹、花き等の高収益作物への転換を図ることが重要である。

そのためには、水田の畑地化に向けて、生産者と産地の関係機関が合意形成を図りながら、圃場の排水対策をはじめ、省力化対策の導入等により、高収益作物の安定生産に資する支援を行うことが必要である。

そこで本県では、各産地の地域農業再生協議会と合意形成を図りながら、水田の畑地化を推進し、水稲から高収益作物への転換を図り、生産額の向上を目指す取組方針をここに策定した。

2. 目標

(1) 推進方針

水田の畑地化により、野菜等の作付けを推進し、水田農業の高収益化を図る。

(2) 推進品目

品目名	用途	露地 ／ 施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
いちご	加工業務用	施設	実需からの需要があり、直売品目としても有利である。	0.1142 ha (令和5年)	0.1573 ha (令和10年)	1.925 kg/ 10a (令和5年)	2,000 kg/ 10a (令和10年)	3,275 千円 (令和5年)	4,719 千円 (令和10年)	(令和〇年)	(令和〇年)
いちご	生食用	施設	実需からの需要があり、直売品目としても有利である。	0.202 ha (令和5年)	0.3349 ha (令和10年)	2,501 kg/ 10a (令和5年)	2,723 kg/ 10a (令和10年)	9,927 千円 (令和5年)	18,837 千円 (令和10年)	(令和〇年)	(令和〇年)
たまねぎ	生食用	露地	地域食材として学校給食の需要がある。 また直売品目として有利販売を進めている。	0.194 ha (令和5年)	0.3555 ha (令和10年)	2,261 kg/ 10a (令和5年)	2,939 kg/ 10a (令和10年)	399 千円 (令和5年)	951 千円 (令和10年)	(令和〇年)	(令和〇年)
ばれいしょ	生食用	露地	地域食材として学校給食の需要がある。 また直売品目として有利販売を進めている。	0.075 ha (令和5年)	0.10 ha (令和10年)	1,126 kg/ 10a (令和5年)	1,238 kg/ 10a (令和10年)	87 千円 (令和5年)	128 千円 (令和10年)	(令和〇年)	(令和〇年)

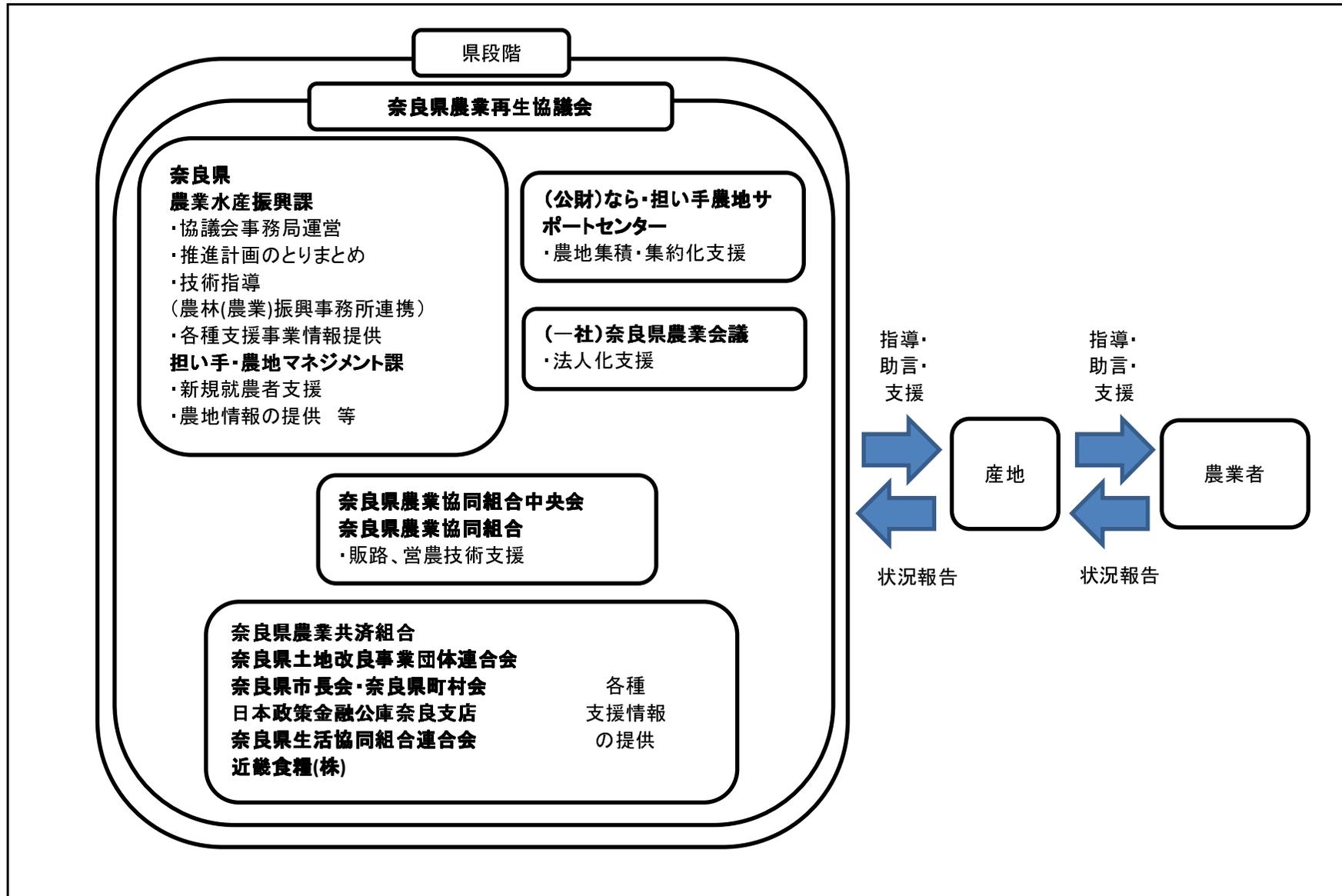
※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるなどの観点にも留意して記載する。（関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。）

※ 設定した目標値の妥当性が見分かる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

3. 推進体制及び役割



4. 目標達成に向けた取組

(1) 品目共通の取組

水田を畑地化するうえで課題となる排水対策等について、県と県農業再生協議会、地域農業再生協議会が連携して、技術指導に取り組み、導入した高収益作物の栽培の定着と面積拡大を図る。

(2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
いちご	省力的な高設栽培システム導入。 新規参入者の拡大。	高度な環境制御設備の導入。	収量・品質の向上とともに、実需者のニーズに合わせた本県育成品種を導入。	
たまねぎ	定植機や収穫機等機械化体系技術の導入、学校給食以外の新規加工業務用販路拡大を図る。	直売および加工業務用に適した品種導入。適期防除による病虫害対策の徹底を図る。	左記の取組により、品質・収量の向上を図る	
ばれいしょ	収穫機等機械化体系技術の導入、学校給食以外の新規加工業務用販路拡大を図る。	直売および加工業務用に適した品種導入。適期防除による病虫害対策の徹底を図る。	左記の取組により、品質・収量の向上を図る	

5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
1	生駒市地域農業再生協議会	生駒市	
2	香芝市地域農業再生協議会	香芝市	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。

(別添2)

No.	29-001
策定年月	令和5年5月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画
生駒市産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	生駒市地域農業再生協議会					
構成機関・団体名及び役割分担 ・奈良県北部農業振興事務所 ・生駒市地域農業再生協議会 ・生駒市	<table border="1"><tr><td>奈良県北部農業振興事務所 ・支援事業、栽培技術等の情報提供 ・支援事業の実施</td><td>生駒市 ・地域の合意形成の推進 ・支援事業の情報提供、実施</td><td>生駒市地域農業再生協議会 ・農地情報の収集 ・農地集積／集約の推進</td></tr></table> <p style="text-align: center;">↑ ↓ 農家</p>			奈良県北部農業振興事務所 ・支援事業、栽培技術等の情報提供 ・支援事業の実施	生駒市 ・地域の合意形成の推進 ・支援事業の情報提供、実施	生駒市地域農業再生協議会 ・農地情報の収集 ・農地集積／集約の推進
奈良県北部農業振興事務所 ・支援事業、栽培技術等の情報提供 ・支援事業の実施	生駒市 ・地域の合意形成の推進 ・支援事業の情報提供、実施	生駒市地域農業再生協議会 ・農地情報の収集 ・農地集積／集約の推進				

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
いちご	生食用	施設	生駒市	0.1388 ha (令和5年)	0.2478 ha (令和10年)	3,077 kg/10a (令和5年)	3,446 kg/10a (令和10年)	8,114,664 円 (令和5年)	16,224,457 円 (令和10年)		
たまねぎ	生食用	露地	生駒市	0.194 ha (令和5年)	0.3555 ha (令和10年)	2,261 kg/10a (令和5年)	2,939 kg/10a (令和10年)	399,157 円 (令和5年)	950,781 円 (令和10年)		
ばれいしょ	生食用	露地	生駒市高山地区	0.075 ha (令和5年)	0.1 ha (令和10年)	1,126 kg/10a (令和5年)	1,238 kg/10a (令和10年)	86,984 円 (令和5年)	127,514 円 (令和10年)		

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

(別添2)

No.	29-002
策定年月	令和5年5月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画
香芝市産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	香芝市地域農業再生協議会								
構成機関・団体名及び役割分担	<table border="1"><tr><td>県中部農林振興事務所</td><td>香芝市</td><td>JAならけん広陵営農経済センター</td><td>農業委員会</td></tr><tr><td>・計画策定の取りまとめ支援 ・支援事業、栽培技術等の情報提供 ・営農指導の実施 ・支援事業の実施</td><td>・地域の合意形成の推進 ・支援事業の情報提供 ・農地情報の収集</td><td>・販売先の確保 ・営農指導の実施</td><td>・農地情報の収集 ・農地集積・集約を推進</td></tr></table> <p style="text-align: center;">↓ ↑</p> <p style="text-align: center;">農家</p>	県中部農林振興事務所	香芝市	JAならけん広陵営農経済センター	農業委員会	・計画策定の取りまとめ支援 ・支援事業、栽培技術等の情報提供 ・営農指導の実施 ・支援事業の実施	・地域の合意形成の推進 ・支援事業の情報提供 ・農地情報の収集	・販売先の確保 ・営農指導の実施	・農地情報の収集 ・農地集積・集約を推進
県中部農林振興事務所	香芝市	JAならけん広陵営農経済センター	農業委員会						
・計画策定の取りまとめ支援 ・支援事業、栽培技術等の情報提供 ・営農指導の実施 ・支援事業の実施	・地域の合意形成の推進 ・支援事業の情報提供 ・農地情報の収集	・販売先の確保 ・営農指導の実施	・農地情報の収集 ・農地集積・集約を推進						

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地 ／ 施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
いちご	加工・業務用	施設	平野集落	0.1142 ha (令和5年)	0.1573 ha (令和10年)	1,925 kg/10a (令和5年)	2,000 kg/10a (令和10年)	3,275,541 円 (令和5年)	4,719,000 円 (令和10年)		
いちご	生食用	施設	平野集落	0.0632 ha (令和5年)	0.0871 ha (令和10年)	1,925 kg/10a (令和5年)	2,000 kg/10a (令和10年)	1,812,734 円 (令和5年)	2,613,000 円 (令和10年)		

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。